

■社会状況の変化に伴う本市の現状や国の動向

(1) 本市の現状

- 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行による地域コミュニティの弱体化の懸念
→ 地域創生に寄与するよう支援を行うことが必要
- 地域における教育基盤の脆弱化
→ 学校・家庭・地域が、お互いを支え補完し合うことで、子どもが安心して成長できるような場や取組が必要
- 学校が抱える課題が複雑化・困難化
→ 地域と学校の連携による、社会総掛かりでの教育の実現

(2) 国の方向性

- 中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」(H27. 12. 21)
「全ての公立学校のコミュニティ・スクール設置を努力義務」
「コミュニティ・スクールと地域学校協働本部（学校支援地域本部）の一体的・効果的な推進」
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化（H29. 4. 1）
→平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申を具体化
- コミュニティ・スクールの導入状況（H29. 4. 1 現在）
 - ・全国 3,600 校（うち幼 115、小 2,300、中 1,074、高 65、特支 21）
全国の 11.7%の小・中学校、義務教育学校が導入
 - ・滋賀県 56 校園（大津 4、長浜 41、湖南 8、彦根 1、竜王 1、県立長浜北校 1）

※ 本市では、国や他市町の動向を見据えつつ、これまでの流れを踏まえ「地域とともに歩む学校づくり」を進める。

■本市が目指す「地域とともに歩む学校づくり」（コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の推進）

●第 2 次教育振興基本計画

「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら ～自分もひと大切に、地域を誇る人づくり～」
子どもから大人まで誰もが豊かに学び合い、育ち合い、交流するまちを、学校・家庭・地域が手を携えて実現していく

子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築 → 地域とともに歩む学校づくり

- ・地域との結びつきを生かした教育活動が図りやすいという小規模校の特性を踏まえ、地域の人々のもつ専門的な知識や技能を学校の教育活動の中に積極的に取り入れることで、児童・生徒が多様な学習活動や充実した体験活動、きめ細やかな学習支援等を楽しむ。また、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、自然体験や地域貢献の場面等を増やすことで、様々な人格にふれる機会が増え、社会性や市民性および郷土愛等の豊かな人間性の涵養に資する。
- ・10 年後、20 年後の地域の担い手となる子どもの教育に、誰かが何とかしてくれるのではなく、地域住民一人一人が「当事者」として、みんなの力を合わせて学校や地域を創りあげていく。その際、地域の担い手となる子どもを軸として、学校と地域が双方向に連携・協働する体制づくりを進め、自立した地域社会の教育基盤を構築する。

重視する視点

- ・市民性の育成 ～よりよい社会の実現に向けて、周りの人や社会と関わろうとする意欲や行動力を兼ね備えた人づくり～
- ・地域創生 ～「学び」を生かした互助・共助のある活力あるコミュニティづくり、学校と地域の連携・協働体制の構築～
- ・次世代への継承 ～次代を担う子どもたちの育成と目指す社会の姿、地域づくりの仕組みの継承～

●学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

- ・学校が、家庭や地域と協働関係を構築していくために立ち上げる協議会
- ・子どもにつけたい力や具体的な支援などを共有し、子どもを軸にした役割分担による協働体制を整える。
- ・「地域の子にこんな子どもに育ってほしい」「子どもたちのために学校を良くしたい」「元気な地域を創りたい」といった「願い」や「志」が集まる学校を目指す。

●学校支援地域本部

- ・組織的・継続的なボランティア活動により、学校の教育活動を支援
→地域住民にとっても学校が学びの場となり、生涯学習・自己実現に資する。
→子どもにとって、「学ぶ力」を育て「夢と生きる力」を育む体験活動等が充実。
多様な人格・人柄にふれる機会の創出。
→地域社会のつながり・絆を強化。子どもの教育を地域全体で支え、地域の教育力の向上につながる。

●特色ある学校づくり支援事業

- ・地域との結びつきを生かした教育活動を、校区の実情に応じて展開する。

地域をフィールドにした「ふるさと学習」

特色ある学校づくり × 学校支援地域本部

ふるさと米原の自然、歴史・文化、産業、人々の生き方に探究的・体験的・創造的に関わることを通して、米原のよさに気付き、米原を愛する子を育てます。

地域のことを教わる

自然、歴史・文化、産業に関する理解を



【伊吹小学校】
伊吹山お花畑観察会



【伊吹山中学校】
外来種から伊吹山を守る活動



【坂田小学校】
地域の歴史学習
(顔戸の日無神社)



【柏原小学校】
関ヶ原ウオークでの歴史学習



【息長小学校】
あまんぼう作りの体験
(親子活動にて)

ふるさと米原を
愛する心
米原の一員としての
自覚の高まり
社会性・市民性

地域へ貢献する

自ら課題を見出し、課題を解決する力を



【伊吹山中学校】
かつとび伊吹での
生徒ボランティア



【柏原中学校】
柏原やいと祭に吹奏楽部が出演

地域の方と語り合う

自らの考えや願いや思いを伝える力を



【柏原中学校】
文化祭でのワールド・カフェ
(柏原の未来について語り合う)



【米原中学校区】
教育フォーラムでの
パネルディスカッション



【山東小学校】
ほたるパレードへの参加



【大東中学校】
中学生による小学校運動会への
ボランティア参加

地域人材の力を生かした学校支援活動

特色ある学校づくり × 学校支援地域本部

地域人材による充実した教育活動支援・教育環境整備により、多様な学習活動や充実した体験活動を実現するとともに、自尊感情・自己肯定感・自己有用感を育み、自己の生き方を見つめ、自らの将来の夢に向けてたくましく生きようとする子の育成を図ります。

専門的な知識・技能を生かす

より専門性の高い充実した体験活動を



【 春照小学校 】
アスリートによる体育授業



【 双葉中学校 】
合唱コンクールに向けた指導



【 米原小学校 】
歯科衛生士による
親子で学ぶ歯磨き指導

地域人材による多様な活動

実社会・実生活とのつながり等を体験的に学習できる機会の充実のために多様な人材による教育支援を



【 河南中学校 】
和太鼓体験



【 米原中学校 】
さつまいも・大豆の栽培指導

学校の課題を解決する

自己実現に向けた、学習意欲・学習習慣形成・学力向上の観点からの学習機会の充実を



【 米原中学校 】
学力補充教室
「MGK(米原学習教室)」



【 大東中学校 】
学力補充教室「いつやるの？
今でしょ！教室」



【 伊吹山中学校 】
地域ボランティアによる
学習支援教室

自尊感情の育成
専門的支援の充実
夢や希望を叶える
自己実現

学校の様々な活動を支援

教員が子どもと向き合える
時間の確保を

キャリア教育の充実に向け、
多様な価値観にふれる機会を



【 息長小学校 】
地域の方と職員による
花の仮植作業



【 米原中学校 】
環境整備ボランティア



【 米原中学校 】
職場体験学習視察で生徒を激励

【 河南小学校 】
地蔵川でのハリヨ観察

米原市 学校と地域の連携・協働体制の構築ステップ

未来を担う子どもたちの豊かな成長や10年後20年後の地域社会の担い手となる心豊かなくまじい米原っ子を育成のために、学校と地域が力を合わせて「地域とともに歩む学校」づくりを進めるとともに、社会全体で子どもを育てる地域の教育基盤を形成する

● 一方向(学校→地域または地域→学校)から
双方向(学校↔地域)の関係づくりへ

● 「学び合い」、「育ち合い」、「支え合い」の
教育の実現に向けた信頼関係の構築

● 学校・地域による、顔と名前が
一致する関係づくり

◆ 地域人材の発掘、確保

◆ 学校・地域のネットワークづくり

■ 学校に対する数居
■ 地域を受け入れる姿勢

■ 長年に渡る
関わり・つながり

◆ コーディネーターの育成

● 地域の子どものことを共に議論し、
共に汗をかくことができる関係づくり

◆ 社会総掛かりで子どもを育てるための
協議会
◆ 学校・家庭・地域の役割分担

学校運営協議会 制度 (コミュニティ・スクール) 平成30年度～

- ・地域全体で子どもの教育を考える場として、保護者や地域住民が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み
- ・地域と学校の合議制による学校運営であり、子どもにつけたい力、具体的支援・協働内容などを共有した上で、学校、家庭、地域で何ができるか熟議し、役割分担による協働体制を確立

平成30年度 伊吹山中、米原中、河南中
平成31年度 柏原中、大東中、双葉中
平成32年度 伊吹小、春照小、米原小、河南小、
柏原小、山東小、大原小、坂田小、
鳥養小

よりよい学校づくりや目指す
子ども像を共有し、役割分担
による協働

学校支援地域本部 事業 平成27年度～

- ・地域住民の学校教育活動支援により、学校と地域の連携体制を構築し、地域全体で学校教育を支援する取組
- ・地域住民によるコーディネーターを配置し、マッチングを行うことで、これまでの教員個別の取組から、より組織的な取組へ
- ・H27年度から3年間で、すべての
小中学校へ設置

地域住民による組織的な
学校教育活動への支援

特色ある学校づくり 支援事業 平成25年度～

- ・小規模校の特性を踏まえ、
地域との結びつきを生かした教育活動を、校区の実情に応じて展開する。

教育フオーラム

- ・各中学校区で開催。
- ・学校と地域、保護者が、
集い、地域の教育について
学び合う機会とする。

より質の高い学校教育
活動に向けた支援

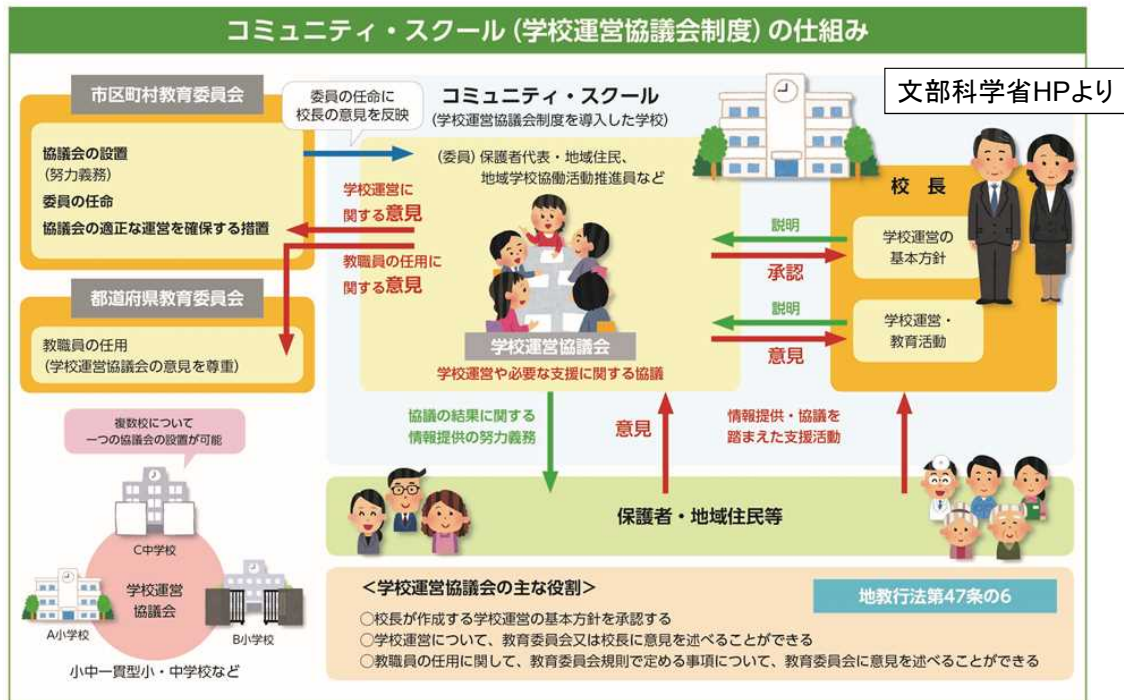
学校評議員制度 平成20年度～ 平成32年度

- ・学校運営に関する意見を保護者や地域の方から聞くための制度
- ・学校評議員に意見を求める事項は、校長が判断
- ・学校関係者評価を行う
(学校運営協議会が設置された学校は、
学校評議員を廃止し、学校運営協議会
にて学校評価を行う)

学校運営に関する意見

米原市コミュニティ・スクールについて

※定義 コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」が設置された学校のことをいう。



協議会の構成

○地域住民と保護者の方々に、委員として参画してもらう。

地域の既存の組織や団体の協力を得て、学校や地域の実態に応じた無理のない構成とする。10人程度。会長・副会長を互選。

→ 学校評議員

学校運営協議会が設置された学校では、従来の学校評議員制度は廃止し、学校運営協議会にて学校評価を行う。

→ PTA

「保護者と教職員による社会教育関係団体」であるPTAが、参画することで、より組織的な取組が期待できる。

→ 学校支援地域本部 地域コーディネーター

学校支援地域本部は、学校運営協議会で協議された事項を実行・実践していくための実働組織として連携する。

※ 委員は、学校の目標や取組を承認する権限とともに、役割分担による責任も生じるため、誰を委員に選ぶかということは、実働組織や具体的な地域連携のあり方に関わる重要なポイントである。

■ 協議会の主な権限

①学校運営の「基本的な方針」を承認する

- (1) 学校教育目標および教育の重点に関すること
- (2) 学校教育計画に関すること
- (3) 学校運営への必要な支援に関すること
- (4) その他校長が特に必要と認める事項

学力向上、生徒指導、いじめに関する問題、
校種間連携、地域や保護者の願いやニーズ、
より充実した教育活動の在り方等

目標や取組を
承認する権限とともに、
役割分担による責任も
生じる

②学校運営に関する事項について、教育委員会 または校長に対して、意見を述べる

③学校評議員に代わり、学校評価を行う

■ 学校運営協議会と学校支援地域本部の連携

—— 地域とともに歩む学校 ——

課題の共有・課題解決に向けた協議

課題解決に向けた連携・協働

学校運営協議会の開催

- ・協議会では、保護者や地域の方々と課題や情報を共有し、みんなでよりよい考えを出し合い、共に教育に当たっていくことが大切である。
- ・共有した課題等の改善に向けて、学校・家庭・地域が、それぞれの立場で何ができるのかを協議し、協働していくこととする。

主な議題

- 目指す姿とその手立ての共有
学校目標と教育活動、学校支援の承認
- 学校課題の解決に向けた協議や情報等の共有
学力向上、生徒指導、いじめに関する問題、
校種間連携、地域や保護者の願いやニーズ、
より充実した教育活動の在り方等
- 学校評価

学校支援地域本部との連携 (教育活動の充実・学校支援)

- ・協議会での話し合いをもとに、学校の課題の解決に向けて、可能なところから始めていく。
 - ・協議会で話し合った、共通の目標に向かって
 - ◇ 学校でやるべきこと
 - ◇ 家庭でやるべきこと
 - ◇ 地域でできること
- 等について、それぞれの立場で、連携・協働して取組を進めていく。

取組のポイント

- 課題解決に向けて、だれが、いつ、どのような支援・協働ができるのかについて、協議会の方針のもと、一体となって考えて、取り組む。
- 学校支援地域本部、PTAの組織等との連携など、課題解決のための効果的な連携先を協議会で検討し、連携して取組を進める。
- 継続的な支援や取組がなされるよう、無理のない計画を立てる。

米原市コミュニティ・スクール構想

教育基本法 第13条 「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」

未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校・家庭・地域が、共通の目標を設定し、一体となって役割分担しながら、「地域とともにある学校づくり」を進めるとともに、社会全体で子どもを育てる地域基盤を形成する。



※ PTAなど既存の組織との整理や関係調整等を、学校の実情に応じて行う。